

議会運営委員会 会議録

日 時 令和2年6月2日（火曜日）

午前9時28分開会，午前9時49分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）新たに提出された請願・陳情について

（2）飲食店応援クラウドファンディング支援に関する要望書について

（3）新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書について

（4）大規模災害時における議員非常時参集及び連絡訓練について

（5）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅

副議長 平石 勝司

説明のため出席した者（０名）

事務局職員出席者

局 長	小松澤 文雄
次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 査	寺嶋 克己
主 任	松本 裕司

傍聴者（０名）

○海老原委員長 おはようございます。定刻前ですが、全員おそろいなので、ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 はい。それでは、まず初めに、議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。議運の皆さまにはコロナ禍の混乱の中お集まりいただきましてありがとうございます。本議会、いろいろなことがありますので、ご協力をお願いすることが多々あります。どうぞよろしくお願いします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項（１）新たに提出された請願・陳情についての協議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 ５月２９日。新たに請願が提出されております。資料ナンバー１をお願いいたします。受理番号３選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書に関する請願でございます。請願者は新日本婦人の会土浦支部代表でございます。また、紹介議員は田子議員でございます。１枚めくっていただきまして、１ページをご覧ください。本文の請願趣旨等につきまして、朗読をさせていただきます。請願趣旨、２０１８年２月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成・容認と答えた国民は６６．９％となり、反対の２９．３％を大きく上回ったことが明らかになりました。特に多くの人が初婚を迎える３０～３９歳における賛成・容認の割合は８４．４％にのぼります。また同年３月２０日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけであることを法務省が答弁致しました。１９９６年２月２６日に法制審議会が民法改正を答申してから２４年が経過しましたが、いまだ選択的夫婦別姓制度を導入する法改正の見通しは立っておりません。最高裁判所は２０１５年１２月１６日に、夫婦同姓規定を合憲とする一方「選択肢が設けられていないことの不合理」については、裁判では見出すことは困難とされ、「国民的議論」や「民主主義的なプロセス」により検討されるべきであると、民法の見直しを国会に委ねました。しかしながら今日に至るまで議論が進まない状況にあります。家族の多様化が進む中、旧姓を通称使用する人や事実婚を選択するカップルも少なくありません。改姓によってこれまで築き上げたキャリアに分断が生じる例や結婚を諦めるなど不都合をこうむる人が一定数いることも事実です。選択的夫婦別姓については、最高裁判決の趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することは、国会及び政府の責務であると考えます。以上の理由から、国の関係機関への選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を土浦市議会として国に提出することを請願致します。請願事項、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を、土浦市議会から国へ提出すること。意見書の案文が２ページに添付してございます。付託する委員会につきましてのご協議をお願いしたいと思います。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

○鈴木委員 これ法務大臣宛てなので、総務市民がだと思っんですが。

○吉田（博）委員 私もそう思います。

○海老原委員長 それでは、付託先については、受理番号３につきましては、総務市民委員会ですらよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 総務市民委員会に付託いたします。それでは、次に協議事項(2)飲食店応援クラウドファンディング支援に関する要望書について、協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 資料ナンバー2をお願いします。飲食店応援クラウドファンディング支援に関する要望書でございまして、提出者は土浦市商店街連合会会長でございます。市長宛てにも同じものが提出されてございます。こちら朗読いたしますか。

○海老原委員長 はい。

○天貝事務局次長 趣旨以降につきまして、朗読いたします。土浦市内の各駅前、近隣モールの進出などにより駅ビルを含め小売業の成立が困難となり、残っているのは医療関係、教育関係と飲食店ばかりとなっています。その中でも土浦の活気の要となる地元の飲食店については、新型コロナウイルスによる甚大な影響から救い、存続させなければ街が終わってしまいます。近隣の市町村以上に土浦市における飲食店の存在は重要で、多くの雇用も創出しています。全国各地で厳しい状況に陥っている飲食店を存続させるために様々な手法がとられていますが、その中でも行政がバックアップしているクラウドファンディングによる手法が大きく成果を出しています。有名なところでは北九州市が8,970万円、柏市が4,471万円、つくば市が5月26日現在で2,531万円集めており、募集終了まで25日なので最終的にはさらに多くの方々から支援が集まると思われます。土浦市とつくば市は人の行き来が多く商圈が被っており、同一商圈内のコロナ後の可処分所得について、先行するつくば市の飲食店応援クラウドファンディングが土浦市民も支援しやすい仕組みのため、青田買いされ土浦市への客足が復活しにくくなる可能性について多くの飲食店は危惧しております。つくば市では、このクラウドファンディングの寄付金に対して20%の上乗せ還元と、クラウドファンディングの手数料を市税で賄っていますが、投入する市税の少なさに対して大きな効果を得られるため、今回の飲食店支援を皮切りに今後は旅客業、文化芸術、小売業など複数のクラウドファンディングを支援するための予算として4,434万円を5月1日の議会で可決しました。クラウドファンディングの優れた点として、①期間中いつでも誰でもスマートフォンやPCで希望の店を支援しやすい。②プレミアム商品券等のように購入してもらっても使用されずに飲食店に支援が届かない心配がない。③市内に本店や飲食店があり市外に事業本部があるフランチャイズに加盟していない事を条件とし、本当に援助が必要な小資本の地元飲食店を支援可能。④土浦市以外全国からの支援の獲得が可能。⑤参加各店舗によるSNS等での発信により強力な周知が可能。等メリットが多くあり、支援の間口を増やすために一つの手法として追加すべきです。また、当クラウドファンディングでは土浦JC協力の下、不況時の健康状態が危惧される生活困窮者の児童に対して、支援対象飲食店に弁当を発注し配布する計画もしております。請願事項、つくば市と同等以上の効果を見込める、クラウドファンディングを活用した市税による飲食店支援。以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 ないようですので、これは先例通り、協議事項2については、この後の全員協議会において、全議員へのコピー配布といたします。次に、協議事項(3)新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書について、協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 資料ナンバー3をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書でございまして、提出者は土浦市ハイヤー協会会長でございます。こちらにつきましても、土浦市長宛てに同じものが提出されているものでございます。こちらも、朗読いたしますか。

○海老原委員長 はい。

○天貝事務局次長 本文以降で朗読させていただきます。新型コロナウイルス感染症を起因とする影響は、外国人観光客の減少やイベント・会議等の中止を余儀なくされる等の理由により、経営環境の変化に直面している事業者が数多く出てきていますが、こうした影響はあらゆる業種にまで及んでおり、茨城県内の運輸業界においても旅客の減少は深刻な事態となっていることから、土浦市内のタクシー事業者として下記について要望します。記(要望の主旨)新型コロナウイルス感染の拡大による茨城県の外出制限などの感染防止の緊急的な措置により各種イベントの中止、会社従業員の通勤制限によってタクシー需要は大幅に激減しました。土浦市内のタクシー売上は、4月には前年同月比較で50%以下となり、5月中旬には、前年比で30%以下まで急激に落ち込んでおります。このような状況は緊急事態宣言が解除された後も続くことが予想され、タクシー事業者は、運転者の休業実施による雇用調整助成金の受給、持続化給付金など各種支援を受けてもなお、資金繰りが逼迫した経営環境にあります。要望。1. 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支えし、再起の支援を図るための支援金をお願いする。2. 乗務員等が新型コロナウイルス感染症防止に努めるため、マスクや消毒液などの感染防止に係る備品について、公共交通機関であるタクシー事業者へ優先的に供給願いたい。以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

○鈴木委員 先程も要望書も、今のハイヤー協会の要望書も、市内の事業者の方たちの悲痛な叫びのような要望だと思うんですよ。これを、ただの文書配布で終わらせるのか。それとも何らかの形で議会も執行部に対して話をするとか。そういうような対策をしないとまずいのかなと。とういのは、私も新治商工会の副会長の立場として、この状態があと3カ月も続くと、会員が半分くらいなくなっちゃうんじゃないかというくらい危機的な状況なんですよ。持続化給付金200万をもらってなんとかといっても、200万というのは。例えば月に1,000万売り上げてる人からすれば、焼け石に水の金額なんですよ。その他に、協力金とかいろいろ市の方でもやってくれていてるんだけど、それでも対応しきれない状況になっているので、これをただ文書配付にしていいいのかどうかという疑問があるんですが、皆さんはどのようにお考えがちょっとわからないですが。意見です。

○海老原委員長 ただ今の意見につきまして。

○小坂委員 通常ですね、要望書の場合は、皆さんに配布するということで慣例としてやっているんで。それはそれで。ただもし、どうしても言いたければ意見として、全員協議会なりにですね。これをその方に読んでもらっても結構なんではないか。と考えますがいかがでしょうか。よろしくお願いします。意見として。

○海老原委員長 先程の要望書もこの要望書も、今回は執行部にも届いているということですね。前提は。

○天貝事務局次長 おっしゃるとおりです。

○海老原委員長 そういうことはあります。さっきの意見。両方とも。執行部には行っているのです。

○吉田（博）委員 執行部に行っているのは当然だろうけれども、慣例でこれは、要望は議員に配布するということなんだけれども、その慣例にあきらめていいのかというのがありますよね。今回の場合はこれは。どちらも市内の業者の話だから。全協で賛同が得られれば議会としても執行部に、この要望を議会として承認したと。執行部の方で良きに計らってくれというようなことを言ってもいいんじゃないのかなあと思うよね。

○海老原委員長 その他。

○勝田委員 鈴木委員がおっしゃった配付以外何かないでしょうかということと、吉田（博）委員がおっしゃったことを考えますと、配付だけでなく、吉田（博）委員のような形でやればいいのかと思いました。

○塚原委員 実は今回の勝田議員の一般質問のところでちょっと相談したのがあって。日立市で、バス業界、タクシー業界にこの状況なのでという補助を含めたところで、実施されているところもあるので、一般質問も含めてちょっとお願いできないかなあという話をちょっとしたんですけれども。私も今の話からして、やはりちょっと皆さんでその辺は考えて行った方がいいのかなというところで全員協議会で話をしてもいいんじゃないかなと思います。

○吉田（千）委員 今出ている意見と同様なんですけど、このほかの関係の様々なところでタクシー業界単位、あるいは飲食店以外。そういったところでも、疲弊をしている状況があると思うんですね。その辺をちょっと加味するような形での議会としてまとめてお願いをするという。そういう形が取れば一番いいのかなというふうにちょっと思ったところなんですけど。それが出来るかどうかということもあるんですけど。

○吉田（博）委員 加味するというのは非常に漠然と難しい話でさ。現にこうやって要望書が出ているということだから、我々議会としても審議しようという道筋だから。これはこれで、やっぱり議員全員がそうだ、そのとおりだというならば我々が、議長が代表して執行部の方に議会もこれには賛同したよというようなところでいいんじゃないかな。また、後から来たら来たでその時また審議すればいいんだからね。

○海老原委員長 そうしますと先ほどのクラウドファンディングに対する要望書並びにコロナウイルス、タクシー、ハイヤー協会か。の扱いは同じだと思うんですが、これについていかがいたしましょうか。

○吉田（博）委員 いやだから言っただろうよ。

○海老原委員長 要望書は皆さんに配ることは配りますが、その後の対応をですね。

○吉田（博）委員 だから、元に戻すなよ。

○小坂委員 要するに、その時に意見を求めていただければ。何らかの意見を言えるのではないかなと。いう風にしか。今の関連からするとそれを配るだけなんで。そういうことを議長の方に要望して。皆さんに中身のことにについて思いを喚起するという。たぶんそういうことが趣旨でございます。その辺でいいんじゃないですかね。他に何かって言われても、中々議会そのものがこのことについて改めて要望を出すということはちょっと今のところこの段階ではなじまない気がしますので、あくまでも要望書が出たということでございますので、もし、意見があれば、その時にいち議員さんをお願いしていただければ、その方がよろしいかと。私もこの件については積極的に言いますので。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 それではですね、全協の時にこれを配る。意見書を配る時に議長の方からも皆さんの方からも意見をお願いしますということで、よろしいでしょうか。

○吉田（博）委員 要望を受けたから、やっぱりそれに対しては議会でこうしましたよということを答えるしかないもんな。要望者に対してね。無しのつづてには出来ないよな。これは。その辺をよく考えてくれよな。

○海老原委員長 それでは、議運の説明の時に一言付け加えるということで。させていただきます。次に、協議事項（４）大規模災害時における議員非常時参集及び連絡訓練についての協議をお願いします。議長から説明をお願いします。

○篠塚議長 先日の非常時参集訓練及び連絡訓練、ご尽力ありがとうございました。皆様の出た意見は目を通させていただきましたので、全員協議会の方で平石副議長の方から報告させていただいて、ご意見があれば皆さんにお伺いしたいということにしますので、よろしくお願いします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、この件につきましては、この後の全員協議会において、副議長から報告させていただきます。次に、協議事項（５）その他ですが何かありますか。

○篠塚議長 本日、全員協議会で15分なんですけど、協議事項がたくさんありますので、場合によってはですね、全員協議会を一時中断をして本会議を開き、本会議終了後にまた全員協議会を開催するということがありますので、ご尽力よろしくお願いします。

○天貝事務局次長 3点ほどございます。まず1点目ですけれども、本定例会から予算決算委員会がいよいよ始まります。つきましては、本日の本会議で委員の選任を行う運びとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。2点目でございます。本日本会議の中で、本日、審査いただきました請願がございます。説明者、田子議員でございますが、田子議員の方から資料を今回配布したいという申し入れがございまして、議長の許可を得ていますので、本会議場で皆様に配布いたします。もう1点です。一般質問を行う、来週8日、9日につきましては、議場の入場制限を行います。つきましては、出席

議員について、各会派で調整をお願いしているところではありますけれども、出席する議員について、あらかじめ会派の方から事務局の方へ報告をしていただきたいと存じます。詳細につきましては全協の方で説明させていただきます。

○海老原委員長 その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なければ、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。この後すぐ、第1委員会室において全員協議会となります。よろしくお願いいたします。